



まちづくりをサポート! 「ぼると多治見」

「まちの課題を解決しよう」とがんばる市民活動団体や個人を支援する役割を担うのが多治見市市民活動交流支援センター「ぼると多治見」です。

施設内には団体の活動を紹介する展示コーナーやボランティア募集、助成金情報コーナーなどの情報提供スペースがあります。NPO活動などに関する相談会、市民活動の充実を目指すスキルアップ講座、団体間の意見交流会も定期的を実施しています。

これからボランティアで何かできることをやってみたい、と考えている方が気軽に相談できるボランティア窓口相談もあります。ぜひ利用してください。

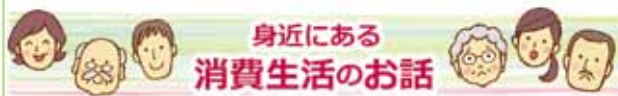


問 市民活動交流支援センター ぼると多治見

TEL/FAX 22-0320

住所 多治見市豊岡町1-55 ヤマカまなびパーク6階

多治見市市民活動交流支援センター 検索



契約相手を変更するときの注意点

ライフスタイルの変化や新たなサービスの出現などにより、契約相手や内容を変更する際は、思わぬトラブルに遭わないためには注意が必要です。

事例

光回線サービスをA社で契約している。サービスの内容が同じで料金が安いB社と契約し、A社とは解約したい。

現在の契約を解約することで発生するリスクについて、変更先の事業者が説明する義務はありません。次の事項に注意が必要です。

- ① A社に対する解約料は発生しないか
- ② A社の設備を借りている場合、設備利用の期間に制約などはないか
- ③ 事務手数料は発生しないか

新たな契約のメリットばかりに目を向けるのではなく、現在の契約も含め、メリット・デメリットを明らかにしたうえで判断することが大切です。不安に思ったら早めに相談してください。

問 くらし人権課 石原 TEL 22-1134

消費者ホットライン TEL 188

おしえて

らびいくん!

— 安子おばあちゃんと全くんの交通安全教室 —
行けるはず まだ渡れるは もう危険



岐阜県警シンボルマスコット
らびいくん



安子おばあちゃん



全くん

【安子おばあちゃんが家に帰ってきました】



おかえりなさい、安子おばあちゃん。



全くん、ただいま。今その横断歩道を車で通行しようとしたら、歩行者の人が急に飛び出してきて危なかったわ。



大丈夫? 相手の方にけがはなかった?



大丈夫だけど、まだドキドキしてるわ。



ピーピーピー
安子おばあちゃん、危なかったですね。でも、横断歩道のある場所は歩行者優先ですよ。

忘れていたわ。



道路交通法では、横断歩道で横断しようとする人や横断中の人がいるにも関わらず、一時停止をしない、歩行者の通行を妨害した場合は、「横断歩行者等妨害等違反」となることがあります。

違反するとどうなるの?

仮に違反するとこうなります。



点数 2点
反則金 大型12,000円、
普通9,000円、二輪7,000円、
原付6,000円

がーん。それは大変だわ。



横断歩道の前では十分にスピードを落とし、周囲に歩行者がいないか確認をしましょう



横断歩道は歩行者優先だね。



全くん、歩行者は車が来ないか十分に確認することが命を守ることになります。歩行者とドライバーがお互いに注意し、トラブルなく通行することが1番ですね。

はい。分かりました。



問 道路河川課 日比野 TEL 22-1276、多治見警察署交通一課 TEL 22-0110